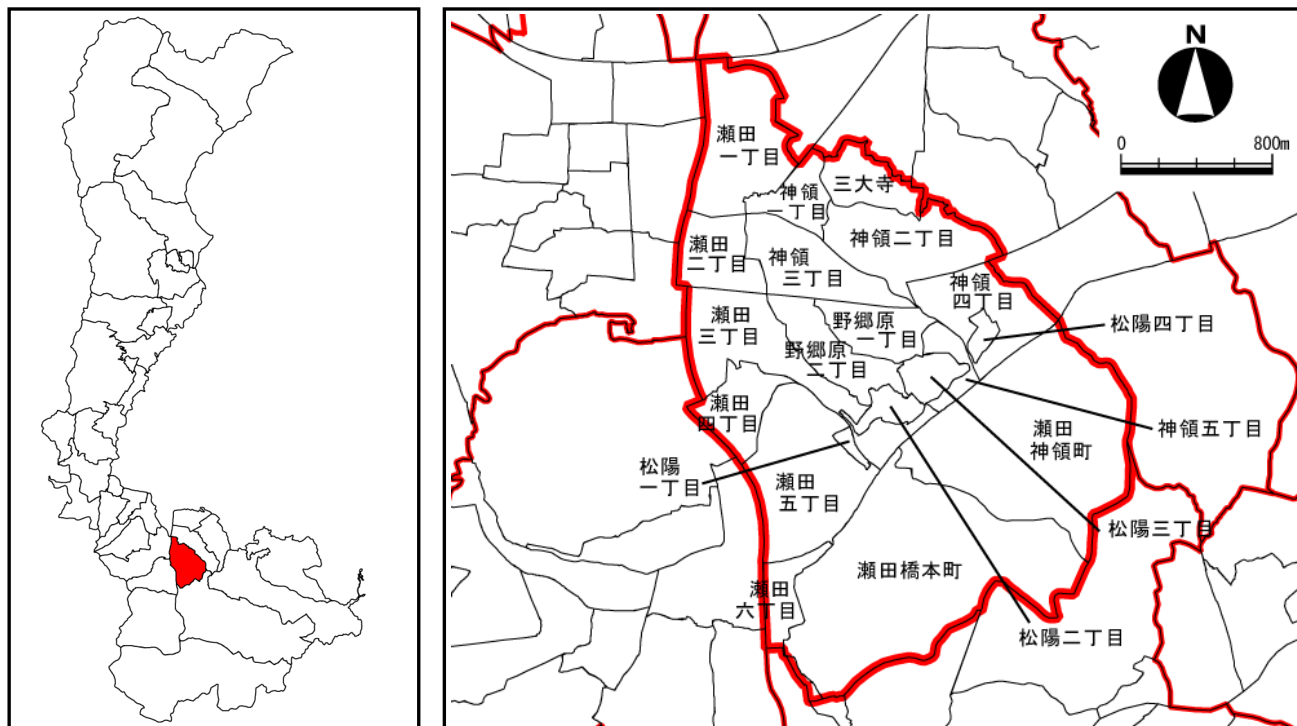


■ 学区の概況



<町丁名>

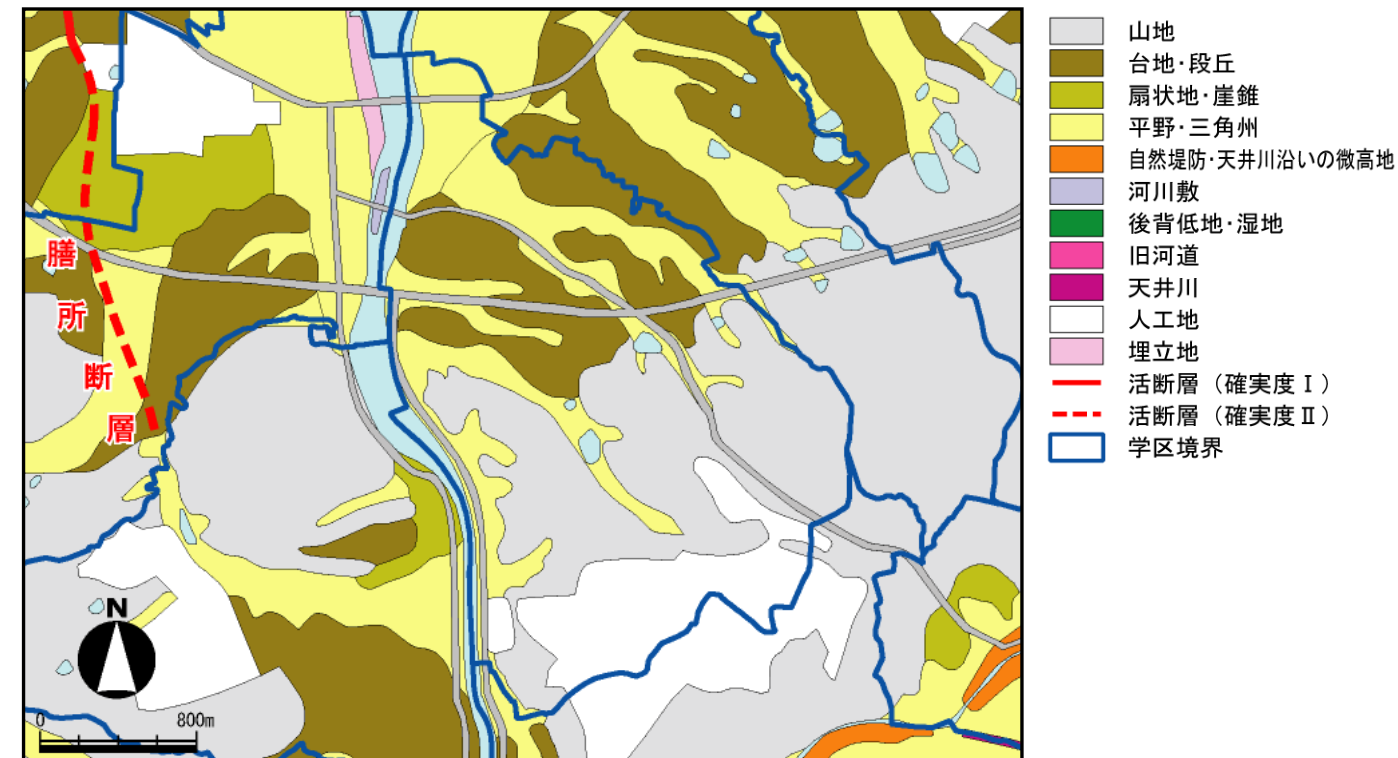
瀬田橋本町、瀬田神領町、瀬田一丁目、瀬田二丁目、瀬田三丁目、瀬田四丁目、瀬田五丁目、瀬田六丁目、神領一丁目、神領二丁目、神領三丁目、神領四丁目、神領五丁目、野郷原一丁目、野郷原二丁目、三大寺、松陽一丁目、松陽二丁目、松陽三丁目、松陽四丁目、大江二丁目の一部、大江三丁目の一部、玉野浦

(注) 学区界や町丁名は、統計や編集の都合により必ずしも通学区域等とは一致しない場合がある。また、記載の町丁により、避難所等を割り当てるものではない。

<学区の特徴>

瀬田地域 4 学区制により平成 3 年 4 月に誕生した学区である。瀬田川東部に接しており、魚や蜆などの漁でにぎわっていた。昔から交通の要衝であり、東海道が通過し奈良街道や田上不動道などの分岐点にもあたっていた。また、8 世紀当時の県庁にあたる近江国庁跡や瀬田廃寺跡があり、16 世紀には瀬田城が唐橋を守る軍事上の拠点となるなど、政治や軍事の中心であったことがうかがえる。壬申の乱をはじめとして瀬田唐橋を中心に幾多の戦乱の舞台となった。伝統行事として大津三大祭の一つである建部大社古式納涼船幸祭は有名であり、瀬田唐橋には「俵藤太のむかで退治」など多くの伝説がある。

■ 地形・地質の概要



(注) 図中の地形・地質については、防災アセスメント調査を行った時点のものである。
出典：大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

<地形の特徴>

- 瀬田南地域の地形は丘陵・台地と低地からなる。
- 低地は瀬田川に沿って広がる氾濫原性低地と、台地の間に細長く入り込んだ谷底低地と、琵琶湖に面して広がる三角州に細分される。
- 台地は中位段丘と高位段丘に細分される。瀬田丘陵は全体として南側が大戸川に急崖を向け、北側は湖岸へ向かって緩傾斜をなす傾動地塊状の丘陵である。本地域の丘陵斜面は傾斜の緩い北側斜面にあたり、ゴルフ場として開発されている。
- 北部の玉野浦は、埋立地である。

<地質の特徴>

- この地域の丘陵は瀬田丘陵と呼ばれ、古琵琶湖層群草津累層からなる。草津累層は約 200 万年前以降に形成された淡水成の地層で、大昔の琵琶湖の堆積物である。



■ 建物の状況

町丁名	住宅密集度 (戸/ha) (注1)	不燃領域率 (%) (注2)	木造率 (%)	旧耐震木造建物 /木造建物 (%)
瀬田橋本町	-	-	-	-
瀬田神領町	-	-	-	-
瀬田一丁目	81.9	75.1	82.6	61.3
瀬田二丁目	59.8	68.8	82.9	58.2
瀬田三丁目	64.8	70.8	75.7	26.6
瀬田四丁目	-	-	57.7	-
瀬田五丁目	51.4	81.5	77.0	4.1
瀬田六丁目	71.0	86.6	43.1	29.0
神領一丁目	94.1	62.9	85.5	65.0
神領二丁目	71.7	57.8	82.4	36.4
神領三丁目	72.6	80.8	69.6	50.2
神領四丁目	-	-	-	-
神領五丁目	-	-	-	-
野郷原一丁目	63.2	53.2	82.0	18.0
野郷原二丁目	72.1	55.0	77.0	24.3
三大寺	17.5	89.8	47.6	20.0
玉野浦	59.6	90.1	74.3	6.8
大江二丁目	64.3	65.8	76.2	50.2
大江三丁目	63.6	53.5	78.5	58.2
松陽一丁目	47.0	65.6	75.0	0.0
松陽二丁目	52.6	74.1	62.5	0.0
松陽三丁目	53.4	74.7	52.5	0.0
松陽四丁目	51.2	66.0	83.0	0.0
学区平均	65.4	82.9	77.4	39.1
出典	1, 2	1, 2	2	2

(注) 表中の数値は、小数点以下第二位を四捨五入した値である。

(注1) 市街化区域を対象とした。

(注2) 算出の際に用いる区域面積・空地面積・宅地面積は便宜上、市街化区域及び市街化調整区域の面積を使用した。

出典 1: 大津湖南都市計画基礎調査 (H30.2) 土地利用現況

2: 資産税データ (R4.4)

- 住宅密集度の学区平均は 65.4 戸/ha で市平均 (全学区の平均) の 59.3 戸/ha より高い。
- 不燃領域率の学区平均は 82.9% で市平均の 93.9% より低い。
- 木造率は、神領一丁目 が 85.5% で最も高く、瀬田六丁目 が 43.1% で最も低い。学区平均は 77.4% で市平均 72.7% より高い。
- 旧耐震木造建物割合は、神領一丁目 が 65.0% で最も高く、松陽一丁目～四丁目 が 0.0% で最も低い。学区平均は 39.1% で市平均 40.3% より低い。

■ 人口の状況

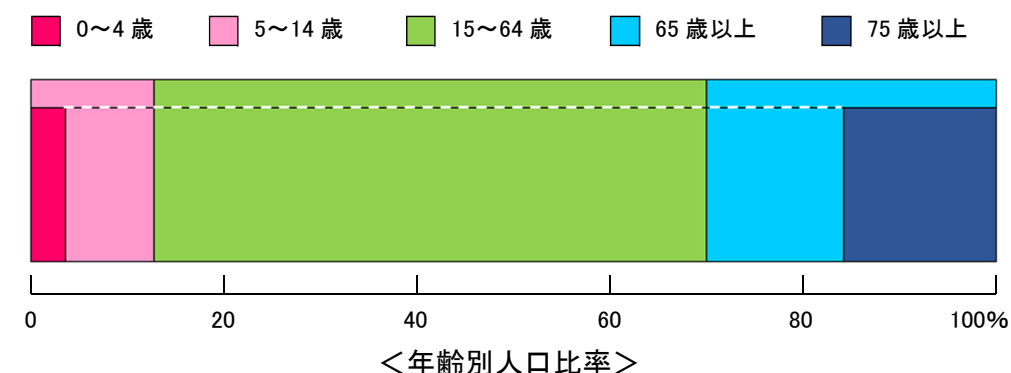
項目	人口等	単位	備考	割合 (%)	出典
学区人口	15,330	人		-	1
年齢別 (0~4 歳)	558	人	学区人口に対する割合	3.6	1
年齢別 (5~14 歳)	1,386	人	学区人口に対する割合	9.0	1
年齢別 (15~64 歳)	8,769	人	学区人口に対する割合	57.2	1
年齢別 (65 歳以上)	4,617	人	学区人口に対する割合	30.1	1
年齢別 (75 歳以上)	2,431	人	学区人口に対する割合	15.9	1
世帯数	6,899	世帯		-	2
1 世帯当たり人口	2.2	人/世帯		-	2
要介護認定者	915	人	学区人口に対する割合	6.0	3
身体障害者 (要配慮者)	260	人	学区人口に対する割合	1.7	4
知的障害者 (要配慮者)	37	人	学区人口に対する割合	0.2	4
外国人居住者	185	人	学区人口に対する割合	1.2	5

(注) 1 世帯当たり人口、学区人口に対する割合は、小数点以下第二位を四捨五入した値である。

出典 1: 年齢別・学区別人口統計表 (R4.3.31 現在)、2: 学区別人口・世帯数の年別推移 (R4.3.31 現在)

3: 学区別要介護認定者 (R4.4.30 現在)、4: 大津市データ (R4.3.31 現在)

5: 住民基本台帳情報からの統計 (R4.3.31)



- 学区北部の平野・段丘部は人口集中地区 (D I D 地区) である。
- 高齢者 (65 歳以上) は 4617 人、乳幼児 (0~4 歳) は 558 人であり、学区人口に対する割合はそれぞれ 30.1%、3.6% である。
- 高齢者の学区人口は、3 番目に多い。
- 高齢者の学区人口に対する割合は市平均 (27.2%) より高く、乳幼児の学区人口に対する割合は市平均 (3.9%) より低い。
- 要介護認定者は 915 人 (6.0%)、身体障害者 (要配慮者) は 260 人 (1.7%)、知的障害者 (要配慮者) は 37 人 (0.2%) である。
- 外国人居住者は 185 人 (1.2%) である。



■ 災害関連規制状況

災害関連規制	件数（箇所）、面積	出典
急傾斜地崩壊危険箇所 <small>(注1)</small>	10 箇所	1
土石流危険渓流 <small>(注1)</small>	1 箇所	1
土砂災害特別警戒区域 <small>(注1)(注2)</small>	12 箇所	2
土砂災害警戒区域 <small>(注1)(注2)</small>	18 箇所	2
山地災害危険渓流（山腹） <small>(注1)</small>	0 箇所	3
山地災害危険渓流（渓流） <small>(注1)</small>	0 箇所	3
雪崩危険箇所 <small>(注1)</small>	0 箇所	4
地すべり防止区域 <small>(注1)</small>	0 箇所	5
地すべり危険箇所 <small>(注1)</small>	0 箇所	1
浸水想定区域 <small>(注3)</small> (0.0m~0.5m)	95,564 m ²	6
(0.5m~1.0m)	130,413 m ²	6
(1.0m~2.0m)	74,870 m ²	6
(2.0m~)	11,261 m ²	6
特に重要な水防区域 <small>(注1)</small>	0 箇所	7
重要水防区域 <small>(注1)</small>	0 箇所	7
防災重点農業用ため池 <small>(注1)</small>	4 箇所	8

(注1) 危険箇所、区域等の件数は他学区にわたって分布するものも含む。

(注2) 複数の区域をまとめて1つの警戒区域として公示されている場合があるが、ここではまとめられた複数の区域を単独の区域として計上したため、公示された区域数と異なる。

(注3) 浸水想定区域は、琵琶湖の水位がB.S.L. +2.6mまで上昇した場合を想定しており、雨の降り方や水位の状況により浸水深は想定と違う場合がある。

出典 1：滋賀県砂防課（R3.7.16） 2：滋賀県砂防課（R3.2）
 3：滋賀県森林保全課（R3.11） 4：滋賀県砂防課（H24.12） 5：農林振興課、砂防課（H24.12）
 6：淀川水系 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）（瀬田川上流：H31.3.19、瀬田川下流：H29.3.21、琵琶湖：H31.3.19、草津川：R1.10.1、大戸川：H31.3.19）
 7：琵琶湖河川事務所（R2.6） 8：大津市産業観光部（R3.12）

<防災上の特性>

- 瀬田南学区では瀬田川沿いの瀬田5丁目付近で急傾斜地崩壊危険箇所に指定されている地域が集中しているが、市内でも災害危険箇所が少ない学区のひとつである。
- 土石流危険渓流の影響範囲や急傾斜地崩壊危険箇所では、豪雨などの場合はもちろんのこと、地震時にも2次的に災害が発生する可能性がある。
- 湖岸沿いの低地部には、琵琶湖湖面の上昇による浸水想定区域があるため、琵琶湖からの浸水に注意が必要である。

■ 防災関連施設情報

<指定緊急避難場所・指定避難所>

種類	名称	対象とする災害の種類				所在地
		土砂	洪水	地震	火災	
指定緊急避難場所	瀬田南小学校グラウンド	○	○	○		三大寺 1-1
	みなみっこひろば （瀬田南幼稚園・瀬田南保育園）グラウンド	○	○	○		三大寺 1-3
	滋賀県立瀬田工業高校グラウンド	○	○	○		神領三丁目 18-1
	野郷原児童遊園地	○	○	○		野郷原一丁目 2
	唐橋公園	○		○		瀬田一丁目
指定緊急避難場所 兼 指定避難所	瀬田南市民センター	○	○	○		神領三丁目 8-9
	瀬田南小学校体育館	○	○	○		三大寺 1-1
	みなみっこひろば （瀬田南幼稚園・瀬田南保育園）	○	○	○		三大寺 1-3
	滋賀県立瀬田工業高校体育館	○	○	○		神領三丁目 18-1
指定避難所	（福）瀬田南児童クラブ			—		三大寺 1-11

(注) 指定緊急避難場所：災害の危険から逃れるための施設又は場所。災害種別ごとに指定。

指定避難所：避難された方等に一定期間滞在してもらうための施設。

※（福）印は、福祉避難所を示しており、要配慮者の状況により開設します。

<市関連機関>

名称	所在地	電話番号
大津市役所	御陵町 3-1	523-1234, 528-2616
瀬田南市民センター	神領三丁目 8-9	544-2030

<警察 110>

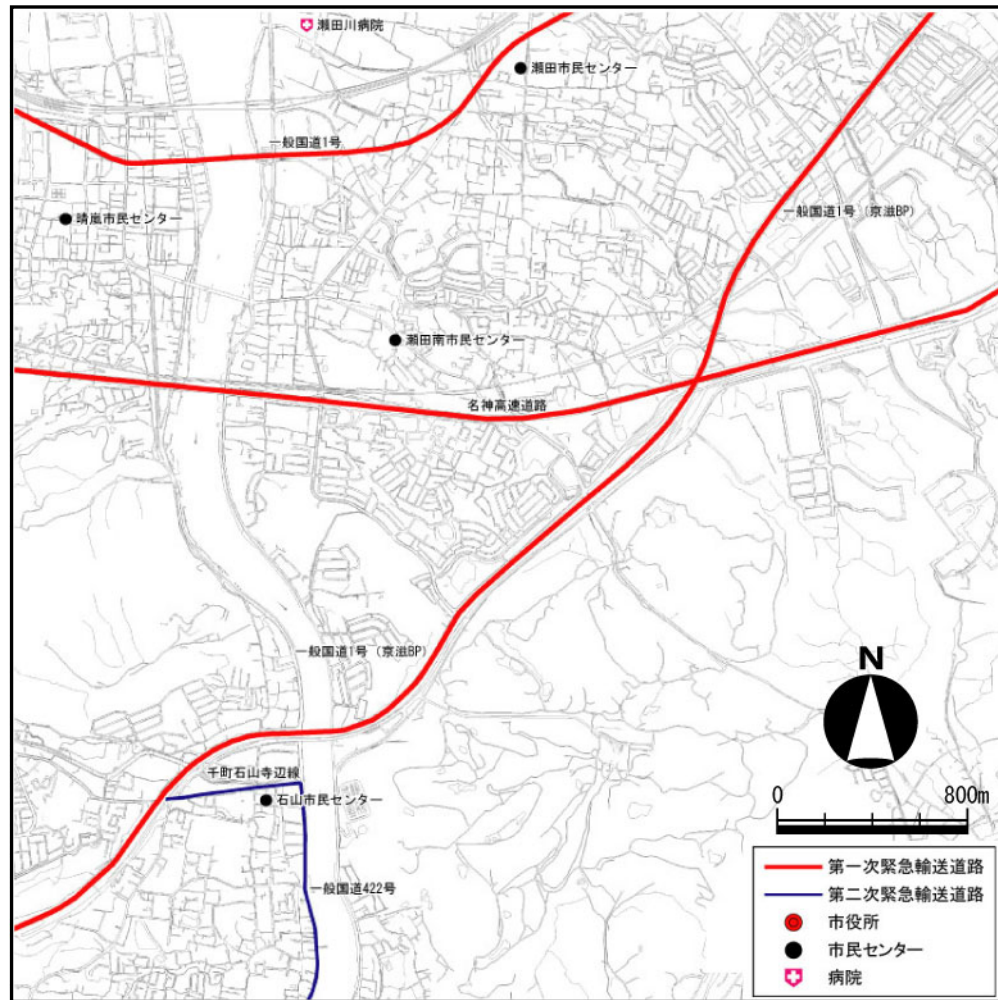
名称	所在地	電話番号
滋賀県警察本部	打出浜 1-10	522-1231
大津警察署	打出浜 12-7	522-1234

<消防 119>

名称	所在地	電話番号
大津市消防局	御陵町 3-1	522-0119
東消防署	大江四丁目 18-1	543-0119
瀬田南分団	神領三丁目 8-9	545-7904



<緊急輸送道路>



(注) 緊急輸送道路とは、大規模災害時に応急対策活動の根幹である「人命の確保」「被害の拡大防止」「物資等を確保」を迅速・確実に図るため、緊急指定する輸送用道路のことであり、公安委員会が認める車両のみが通行可能となる。

<医療施設>

種別	名称	所在地	電話番号
救急告示	基幹災害医療センター	大津赤十字病院	長等一丁目 1-35 522-4131
	地域災害医療センター	大津市民病院	本宮二丁目 9-9 522-4607
病院		大津赤十字志賀病院	和邇中 298 594-8777
		琵琶湖大橋病院	真野五丁目 1-29 573-4321
		滋賀病院	富士見台 16-1 537-3101
		滋賀医科大学附属病院	瀬田月輪町 548-2111

■ 地震災害危険度予測

<地震被害想定結果>

● 琵琶湖西岸断層帯地震

被害想定ケース	建物棟数	人口	建物被害			人的被害								
						死者数			負傷者数			重症者数		
			全壊棟数	半壊棟数	被害棟数	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻	早朝	昼間	夕刻
ケース1	5,034	14,181	857	1,290	1,502	17	12	12	244	153	179	14	8	11
ケース2	5,034	14,181	1,193	1,255	1,820	32	23	23	200	125	151	12	7	9
ケース3	5,034	14,181	490	1,289	1,135	7	6	5	298	208	216	18	12	13

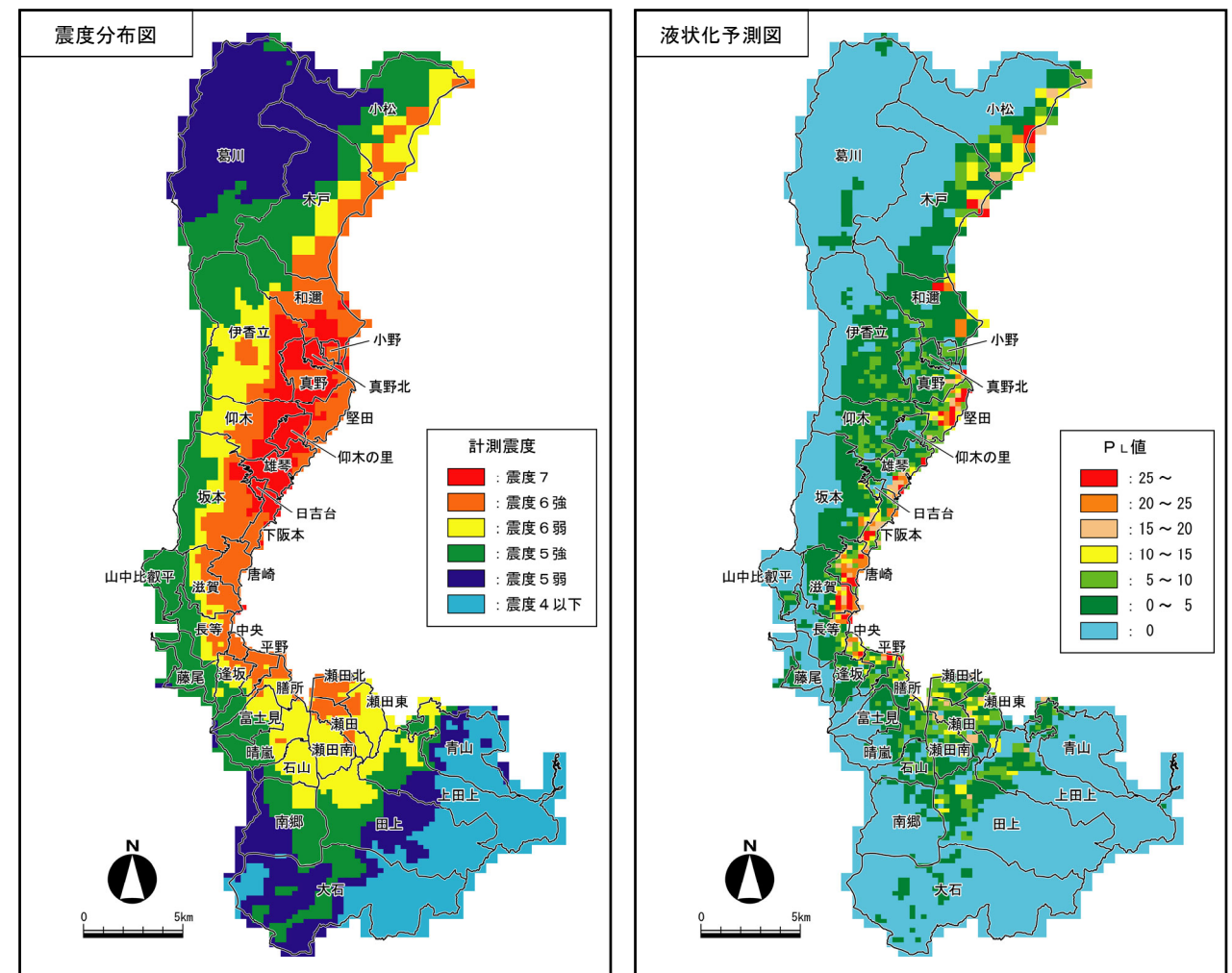
被害想定ケース	地震火災炎上出火件数			生活支障避難者数
	早朝	昼間	夕刻	
ケース1	1	2	2	1,838
ケース2	1	2	3	2,116
ケース3	0	1	1	1,507

(注) 表中の建物棟数及び人口は、地震災害危険度予測を行った時点の数字である。

出典 大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

<震度分布及び液状化予測図>

● 琵琶湖西岸断層帯地震 (ケース2)



出典 大津市防災アセスメント調査業務報告書 (H17.3)

(PL ≥ 10 構造物に影響の出る可能性のある液状化が発生
PL ≥ 20 激しい液状化)

志賀町地震防災アセスメント基礎情報調査業務報告書 (H18.1)

